

原案可決
全会一致

第23号発議案

拉致事件の一刻も早い解決を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成29年10月13日

提出者 総務文教委員長 皆川 雄二

新潟県議会議長 金谷 国彦 様

拉致事件の一刻も早い解決を求める意見書

本年9月、拉致、核及びミサイルの包括的な解決を目指した日朝平壤宣言から15年の節目を迎えた。

しかしながら、これまで北朝鮮は、平成26年の日朝ストックホルム合意を履行しないばかりか、昨年には特別調査委員会の解体を一方向的に宣言するなど、不誠実な対応を続けている。さらには、核やミサイル開発に突き進み、拉致問題の協議は暗礁に乗り上げたままである。

高齢化が進む拉致被害者家族には焦燥感が広がっており、拉致被害者全員の早期帰国に向けて残された時間に、もはや一刻の猶予もない。

よって国会並びに政府におかれては、核やミサイル問題が深刻化する中においても拉致問題を置き去りにすることなく、国際社会との連携強化はもとより、あらゆる方策を駆使して一刻も早く拉致被害者全員を救出するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月13日

新潟県議会議長 金谷国彦

衆議院議長	様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
外務大臣	河野太郎様
内閣官房長官	菅義偉様
拉致問題担当大臣	加藤勝信様

原案可決
全会一致

第24号発議案

私学助成の拡充を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成29年10月13日

提出者 総務文教委員長 皆川 雄 二

新潟県議会議長 金谷 国彦 様

原案可決
全会一致

第25号発議案

年金支給漏れ問題に係る徹底した
再発防止を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成29年10月13日

提出者 厚生環境委員長 石 塚 健

新潟県議会議長 金 谷 国 彦 様

年金支給漏れ問題に係る徹底した 再発防止を求める意見書

本年9月、配偶者の基礎年金に特例として上乘せされる「振替加算」について、関係機関との情報連携不足などを原因とする総額約598億円もの支給漏れが公表された。

日本年金機構は、年金記録問題をはじめとする多くの不祥事を引き起こし、ずさんな運営を行ってきた旧社会保険庁を解体し、国民の信頼を取り戻すために設置されたという経緯がある。今回の事態は、自ら点検して判明したこととはいえ、国民の老後の命綱とも言える年金が、またしてもずさんな管理によって支給漏れを引き起こしたことは、看過できない深刻な問題である。

よって国会並びに政府におかれては、今回の事態を重く受け止め、徹底した再発防止策を実施するとともに、万全な事務処理体制を構築し、国民の年金に対する信頼を回復するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月13日

新潟県議会議長 金谷国彦

衆議院議長	様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
厚生労働大臣	加藤勝信様

原案可決
全会一致

第26号発議案

雪寒法による次期五箇年計画を早期に策定するとともに
除雪事業等の予算確保を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成29年10月13日

提出者 建設公安委員長 矢野 学

新潟県議会議長 金谷国彦様

雪寒法による次期五箇年計画を早期に策定するとともに 除雪事業等の予算確保を求める意見書

本県は、県土全てが積雪寒冷地域であり、社会・経済活動は雪により大きな影響を受けている。快適で安全な雪国の生活の確保と地域の発展のためには、総合的・効率的・恒常的に施策が推進されることが何より重要である。

本県を含む積雪寒冷地域における道路除雪などの雪寒事業は、「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」(以下「雪寒法」という。)に基づき、平成25年11月に閣議決定された「積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画」(以下「五箇年計画」という。)によって、国から支援を受けているが、現在の五箇年計画は今年度末で期限切れとなる。

雪寒事業に対しては、交付金や除雪補助による支援があるものの、特に大雪に見舞われた際には、道路の除雪費に加えて維持補修費もかさむため、地方負担が一層増大しているところである。

よって国会並びに政府におかれては、積雪寒冷地域における安全・安心な生活を確保するため、雪寒法による次期五箇年計画を早期に策定するとともに、除雪、防雪及び凍雪害防止事業等を一層推進させるための必要な予算措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月13日

新潟県議会議長 金 谷 国 彦

衆 議 院 議 長	様
参 議 院 議 長	伊 達 忠 一 様
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 様
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 様
国 土 交 通 大 臣	石 井 啓 一 様

第27号発議案

北朝鮮のミサイル発射及び核実験に強く抗議するとともに万全な国民保護対策を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成29年10月13日

提出者	佐藤純	藤原良	道大	榎高	井橋	辰直	雄揮	宮皆	崎川	悦雄	男二	
	松小	原林	一	桜	井	甚	一					
賛成者	中矢富西早中帆三佐秋大佐佐	村野榎川川野苺富藤山沢藤	康一洋吉謙佳伸三	司学成吉秀洸治一広子健子雄雄	笠石佐岩尾村渡星小高長志片重	原塚藤村身松辺野島倉部田野川	義卓良孝二惇伊佐夫晋栄登男猛広	宗健之一昭郎夫晋栄登男猛広	青横小沢柄小石藤池上小青小	柳尾島野沢野井田杉山木島	正幸正峯博千知芳太義	司秀隆修三生修史子之元一郎徳

新潟県議会議長 金谷国彦様

北朝鮮のミサイル発射及び核実験に強く抗議するとともに万全な国民保護対策を求める意見書

北朝鮮は、度重なる弾道ミサイル発射を繰り返し、さらに9月3日には、通算6回目となる核実験を強行した。

我が国をはじめ国際社会は、北朝鮮に対して、国連安全保障理事会決議の完全な遵守を求め、核実験や弾道ミサイル発射等の挑発行為を決して行わないよう警告と要求を繰り返してきた。しかしながら、昨年1月及び9月に引き続き、このたび核実験を強行したことは、国連安全保障理事会決議に明白に違反している。

このような行為は、国際社会への重大な挑戦であるばかりか、我が国に対する直接的脅威として断じて容認できるものではないことから、本県議会は強く抗議するものである。

また、北朝鮮は、度重なる弾道ミサイルの発射を通じて、我が国や同盟国にとって探知や迎撃がより困難なミサイル技術の向上を図っているほか、さらに、核弾頭搭載に関する懸念の声も高まっており、北朝鮮の脅威はかつてなく深刻かつ重大なものとなっている。

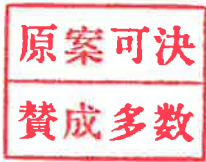
よって国会並びに政府におかれては、北朝鮮の我が国に対する直接的脅威に対し、国民の生命、我が国の領土・領海・領空を守り抜く万全な態勢を早急に構築するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月13日

新潟県議会議長 金谷国彦

衆議院議長	様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	野田聖子様
外務大臣	河野太郎様
防衛大臣	小野寺五典様
内閣官房長官	菅義偉様



第28号発議案

森林環境税の早期創設を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成29年10月13日

提出者	榎 高 桜	井 橋 井	辰 直 甚	雄 揮 一	宮 皆	崎 川	悦 雄	男 二	松 小	原 林	良 一	道 大
賛成者	中 矢 富 佐 沢 柄 小 石 藤 池 上 小 青 小	村 野 樫 藤 野 沢 野 井 田 杉 山 木 島	康 一 正 峯 博 千 知 芳 太 義	司 学 成 純 修 三 生 修 史 子 之 元 郎 徳	笠 石 佐 西 早 中 帆 三 佐 秋 大 安 佐 佐	原 塚 藤 川 川 野 苅 富 藤 山 沢 沢 藤 藤	義 卓 洋 吉 謙 佳 伸 三 峰 浩 久	宗 健 之 吉 秀 洸 治 一 広 子 健 子 雄 雄	青 横 小 岩 尾 村 渡 星 小 高 長 志 片 重	柳 尾 島 村 身 松 辺 野 島 倉 部 田 野 川	正 幸 良 孝 二 惇 伊 佐 邦 隆	司 秀 隆 一 昭 郎 夫 晋 栄 登 男 猛 広

新潟県議会議長 金谷国彦様

森林環境税の早期創設を求める意見書

有数の森林大国と称される我が国は、国土の約3分の2を森林面積が占めるなど、豊富な森林資源を有している。しかし、近年においては、森林の荒廃、さらには外国資本による森林の買収などにより、その管理や水資源の保全等への負の影響が顕在化している。

また、森林は、二酸化炭素の吸収源として昨年11月に発効したパリ協定に基づく地球温暖化対策に大きく寄与するなど、国際社会への貢献にも資するものであるが、東日本大震災を契機に原子力発電所の多くが停止しており、石炭火力等による発電量が増加し、二酸化炭素が多く発生している現状にある。

今こそ、森林が有する二酸化炭素の吸収源としての機能の発揮が大いに求められているところであるが、山間部を多く有する地方の市町村においては、高齢化や人手不足等により森林の手入れが行き届かず、森林が有する様々な公益的機能が阻害されていることから、その優れた機能を保全するための対策を講ずる必要がある。

よって国会並びに政府におかれては、森林の持つ多面的機能や、その恩恵を広く国民全体が享受していることに鑑み、所有者不明の森林整備への充当など市町村が地域の実情に応じて森林保全の取組を行うことができるよう、持続的な安定財源の確保に寄与する森林環境税の早期創設を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月13日

新潟県議会議長 金谷国彦

衆議院議長	様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	野田聖子様
農林水産大臣	齋藤健様
環境大臣	中川雅治様

豪雨災害対策等に係る公共事業予算の
機動的な対応を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成29年10月13日

提出者	榎 高 桜	井 橋 井	辰 直 甚	雄 揮 一	宮 皆	崎 川	悦 雄	男 二	松 小	原 林	良 一	道 大
賛成者	中 矢 富 佐 沢 柄 小 石 安 片 重	村 野 檜 藤 野 沢 野 井 沢 野 川	康 一 正 峯 隆	司 学 成 純 修 三 生 修 子 猛 広	笠 石 佐 西 早 中 帆 三 志 小	原 塚 藤 川 川 野 苺 富 田 島	義 卓 洋 吉 謙 佳 邦 義	宗 健 之 吉 秀 洸 治 一 男 徳	青 横 小 岩 尾 村 渡 星 青 佐	柳 尾 島 村 身 松 辺 野 木 藤	正 幸 良 孝 二 惇 伊 太 久	司 秀 隆 一 昭 郎 夫 佐 夫 郎 雄

新潟県議会議長 金 谷 国 彦 様

豪雨災害対策等に係る公共事業予算の 機動的な対応を求める意見書

本年7月に発生した九州北部豪雨や、9月に発生した台風18号などによる豪雨に伴い、全国各地において河川の氾濫や土砂崩れが発生し、多くの尊い人命が失われるとともに、家屋をはじめ道路や橋梁などの社会インフラにも深刻な被害が生じた。

本県においても、本年6月から7月にかけて発生した梅雨前線豪雨により、破堤・越水、宅地・耕地の浸水など、県内の広範囲において多大な被害が生じた。

このような災害から人命を守り、被害の最小化を図るため、国土強靱化への取組が必要不可欠であるにもかかわらず、民主党政権下における公共事業予算の縮減等の影響により、インフラ工事の進展が図られなかったことから、河川や道路などの整備は未だ途上段階にあり、老朽化も進んでいる。

本県は、急峻な地形や中山間地域を多く有しており、災害も多く発生することから、道路整備や河川改修などへの公共投資が強く望まれている。このような地域の実情を踏まえ、国はその責任において住民生活に密着した公共事業予算の確保・配分を行わなければならない。

また、本県をはじめ地方においては、雇用の場の確保や地域の産業への支援の拡充・強化が強く求められており、公共投資による地方経済の活性化に大きな期待が寄せられている。

よって国会並びに政府におかれては、豪雨災害による被害への対処はもとより、地方経済の活性化の面からも、災害が予測される箇所へも十分な対策を図るため、公共事業に係る補正予算措置など機動的な対応を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月13日

新潟県議会議長 金谷国彦

衆議院議長	様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
国土交通大臣	石井啓一様